競泳Ａ級審判員の申請について

福岡県水泳連盟　競技役員の皆様へ

日本水泳連盟より、2027 年度登録に向けた競泳Ａ級審判員の資格審査について通知がありました。
福岡県水泳連盟では、組織改革の一環として、競技役員の育成や競技運営体制の充実に取り組んでいます。
これまで競泳Ａ級審判員の資格取得に関する情報は、限られた範囲での案内となっていましたが、今後は県内の競技役員の皆様にも広く周知し、Ａ級審判員を目指す機会を設けていきたいと考えています。

この取り組みを通じて、競技役員のさらなる育成と、福岡県における水泳競技大会の運営・発展につなげていきます。
申請を希望される方は、下記の資格要件等をご確認のうえ、期限までに競技運営委員会へメールでお申し出ください。

１．申請資格の要件

【申請希望者に求められる要件】

次の２項目を満たしていることが必要です。

- **Ｂ級審判員資格を取得してから４年以上経過していること（2027 年３月 31 日時点）。**
- **福岡県水泳連盟の競技会（公式・公認大会）において、審判長または副審判長として競技の運営に携わっていること。**

【福岡県水泳連盟としての推薦に関する要件】

日本水泳連盟の審査にあたっては、次の点も求められています。

- **福岡県水泳連盟から、競泳Ａ級審判員として推薦できること。**
- **日本水泳連盟主催大会やブロック大会においても、積極的に審判業務に参加できること。**

２．申請区分の確認

申請区分は、現在お持ちの資格と有効期限によって異なります。次の内容を確認し、ご自身に該当する区分をお知らせください。

【新規】

Ｂ級資格取得から４年以上経過し、資格の有効期限が 2027 年３月 31 日の方。

【更新】

現在Ａ級審判員資格をお持ちで、資格の有効期限が 2027 年３月 31 日の方。

【期中昇格】

Ｂ級資格取得から４年以上経過し、現在もＢ級資格が有効で、2027 年３月 31 日より後に有効期限を迎える方のうち、期限前にＡ級への昇格を希望する方。

※期中昇格の注意点

期中昇格でＡ級資格を取得した場合も、有効期限は現在のＢ級資格の有効期限を引き継ぎます。その有効期限を迎える際には、改めて更新申請（課題提出を含む）が必要です。

３．福岡県水泳連盟への申請希望の連絡

申出期限：2026 年 11 月 16 日（月）

申請を希望される方は、次の項目を記載し、福岡県水泳連盟 競技運営委員会（fukuoka.aquatics@gmail.com）宛てにメールにてご連絡ください。

件　　名 ： 競泳Ａ級審判員申請希望
氏　　名 ： 氏名・ふりがな
登録番号 ： 競技役員登録番号
地　　区 ： 福岡地区／北九州地区／筑後地区／筑豊地区
連 絡 先 ： 電話番号・メールアドレス
申請区分 ： 新規／更新／期中昇格
審判経験 ： 2026 年中に審判長・副審判長を務めた主な競技会名
志望理由 ： （B 級）A級審判員を目指す理由／（A 級）A 級審判員を継続希望する理由

４．候補者の選定とその後の手続き

１）申出期限までにお申し出いただいた方について、競技運営委員会で取りまとめ各地区に希望者の共有を行います。各地区にて審判実績や今後の活動意欲等を確認し、福岡県水泳連盟に報告。

２）その後、理事長・副理事長・連携委員長との協議を経て、福岡県水泳連盟として日本水泳連盟へ推薦する方を決定。（総合的な判断により推薦されない場合もあります。）

３）推薦が決定した方には、Web 申請（11 月 27 日締切）の方法、日本水泳連盟へ提出する書類および提出期限、書類審査、テスト等について、改めてご案内。
（推薦の可否につきましては、メールにてご連絡いたします。）

※ 現時点で、日本水泳連盟へ個人で申請書類を送付する必要はありません。

５．注意事項

- Ａ級審判員資格は自動更新されません。更新時にも資格審査があります。
- 現在Ａ級審判員資格をお持ちで、有効期限が 2027 年 3 月 31 日より後の方は、今回の更新申請は必要ありません。
- 期中昇格でＡ級資格を取得した方も、競技役員証に記載された有効期限を迎える際には更新申請が必要です。
- Ａ級審判員の申請・審査は、原則として年１回（毎年 10～11 月）に行われます。
- 競泳Ｂ級審判員への昇格に関する情報につきましては、改めて本連盟ウェブサイトにてご案内いたします。

【問い合わせ・申請希望メール担当】
福岡県水泳連盟　競技運営委員長　平田 健
電　話：090-3079-7778
メール：fukuoka.aquatics@gmail.com